

令和 8 年度 指名停止事業者一覧

番号	商号又は名称	住所	指名停止期間	要綱 適用条項	指名停止理由
1	三井住友建設株式会社 中部支店	名古屋市中区栄四丁目 3 番 2 6 号	自：令和 8 年 9 月 8 日 至：令和 8 年 9 月 21 日	第 2 第 2 項及び別表 第 1 第 5 号（2）	該当者が、本学が発注した「名古屋市立大学田辺通キャンパス整備工事」の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和 8 年 8 月 21 日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。